

①市民税5%減税について

名古屋市では、現下の経済状況に対応し、市民生活の支援及び地域経済の活性化を図るとともに、将来の地域経済の発展に資するため、名古屋市市民税減税条例に基づき、平成24年度から市民税5%減税を実施しています。

今回のアンケートは、市民の皆さまに市民税5%減税に関するご意見をお伺いし、今後の施策の参考とさせていただきます。

※各図表の「N」は、回答者総数を表しています。

<市民税5%減税の概要について>

○減税の方式（減税前→減税後）

区 分		税 率
個 人 市民税	均等割	3,500円 → 3,300円
	所得割	6% → 5.7%
法 人 市民税	均等割	5万円～300万円 → 4万7,500円～285万円
	法人税割	$14.7\% \rightarrow 13.965\%$ （資本金1億円以下かつ法人税額2,500万円以下の法人は、 $12.3\% \rightarrow 11.685\%$ ）

○減税の規模

区 分	平成24年度 (決算)	平成25年度 (予算)	平成26年度 (予算)
個人市民税	69億円	79億円	80億円
法人市民税	14億円	34億円	38億円
合 計	83億円	113億円	118億円

個人市民税は、一定の所得がある方に対し、毎年1月1日現在の住所地で課税されます。平成26年度分については、平成26年1月1日に名古屋市内にお住まいだった方のうち、個人市民税が課税されている方が5%減税の対象者となっており、減税額は下記のように記載されています。

<決定通知書の場合：主に給与所得の方>

平成26年度 給与所得等に係る市民税・県民税 特別徴収税額額の決定通知書（納税義務者用）

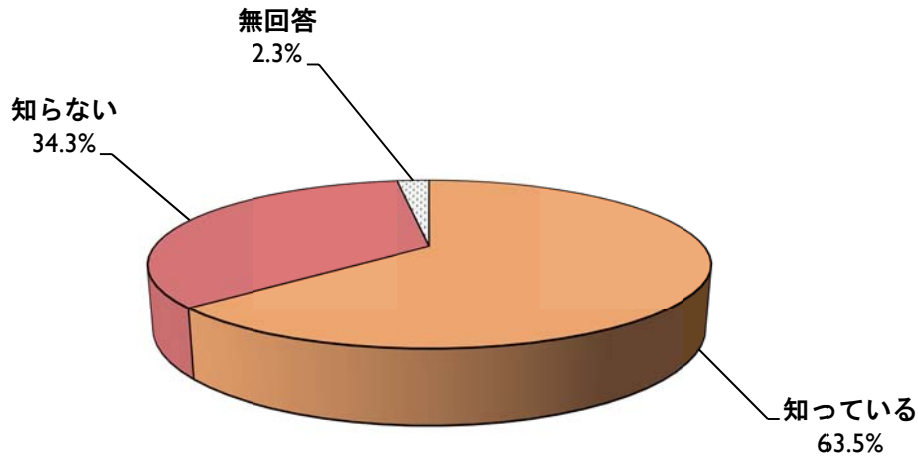
所得				課税標準				所得控除				特別徴収税額				
給与収入				総所得③				山林所得								
給与所得				分離短期譲渡				分離長期譲渡								
その他の所得計				株式等の譲渡				上場株式等の配								
所得区分				先物取引												
総所得金額①																
雑 損				障害・寡・勤				扶養親族該当区分				本人該当区分				
医療費				配偶者				特 同 老 16				特 他 特 寡 特 寡				
社会保険料				配偶者特別				配 配 定 老 人				他 同 特 他 特 他 特 寡 特 寡				
小規模企業共済				扶 養								他 同 特 他 特 他 特 寡 特 寡				
生命保険料				基 礎								他 同 特 他 特 他 特 寡 特 寡				
地震保険料				所得控除合計②								他 同 特 他 特 他 特 寡 特 寡				
所得控除合計②												他 同 特 他 特 他 特 寡 特 寡				
所得税額				(摘要) 市民税の税額は、名古屋市市民税減税を適用した税額です。												
				減税額は*****円です。												

< 納税通知書の場合：主に事業所得の方 >

2 差引納付額の計算		市 民 税	県 民 税											
②算出所得割額		円	円											
③調整控除額		円	円											
④税額控除額等		円	円											
⑤配当割額控除額等		円	円											
⑥所得割額		円	円											
⑦均等割額		円	円											
市民税の税額は、名古屋市市民税減税を適用した税額です。 減税額は*****円です。														
⑧名古屋市市税減免条例による軽減額			円											
⑨合計税額			円											
⑩給与からの特別徴収税額			円											
公的年金からの 特別徴収税額	⑪仮特別徴収税額		円											
	⑫特別徴収税額		円											
⑬差引納付額			円											
⑭所得割額から控除することができなかった配当割額控除額等														
控除対象配偶者の内訳		扶 養 親 族 の 内 訳			本人該当の控除の内訳									
一般	老人	特定	同居 老親	老人	16歳 未満	その他	同居 特障	特別 障害	その 他	特別 障害	その 他	寡婦 ・夫	特別 寡婦	勤労 学生

問1 あなたは、名古屋市が市民税について5%減税を実施していることを知っていますか。
(○は1つだけ)

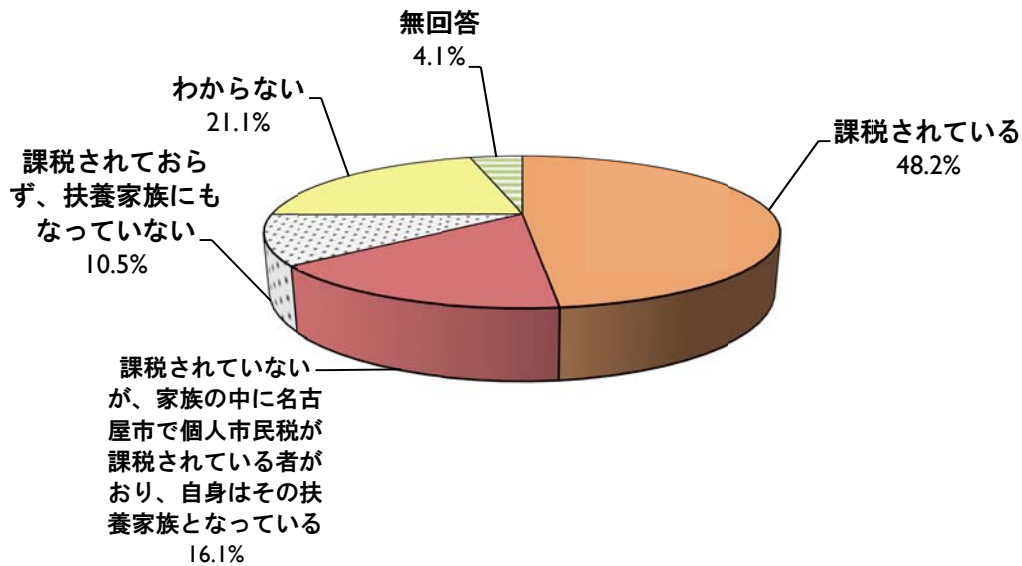
N = 931



問2 あなたは、名古屋市で平成26年度分の個人市民税が課税されていますか。

(○は1つだけ)

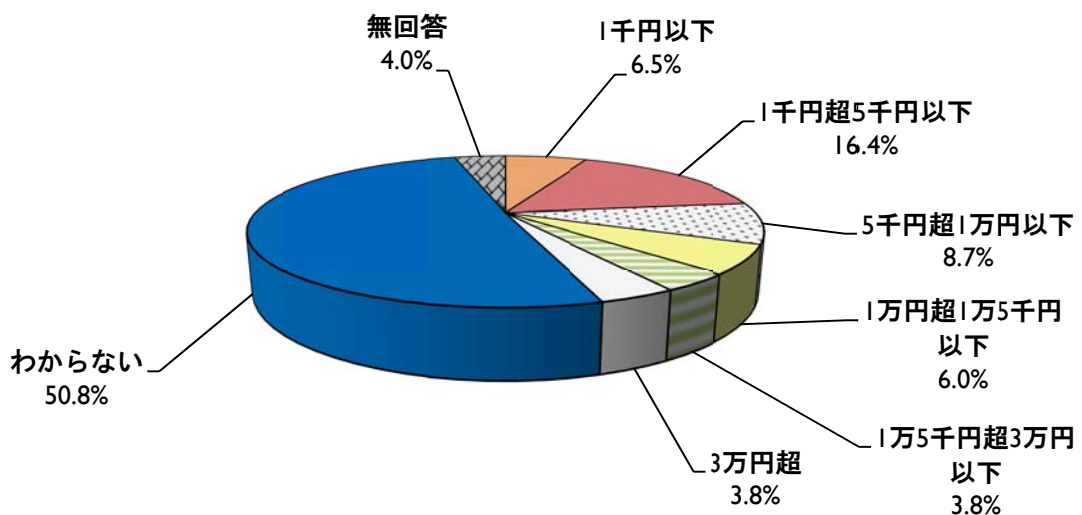
N=931



《問2で1または2と答えた方（課税されている方または扶養家族になっている方）におたずねします。》

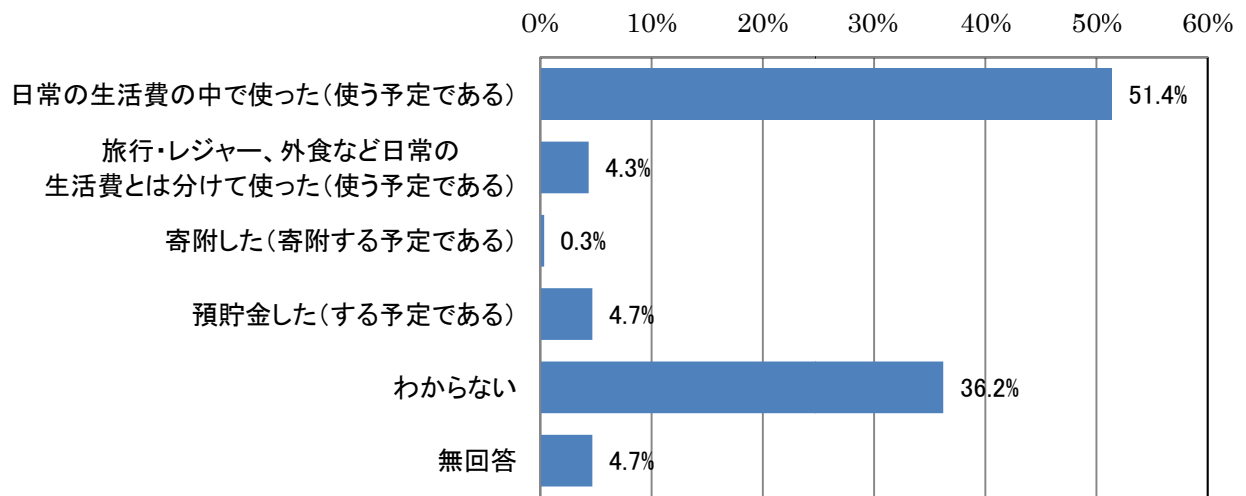
問3 あなたの（課税されている方の）減税額はいくらでしたか。(○は1つだけ)

N=599



問4 あなたは、市民税5%減税による減税額を、どのように使いましたか。(使う予定がありますか。)(○はいくつでも)

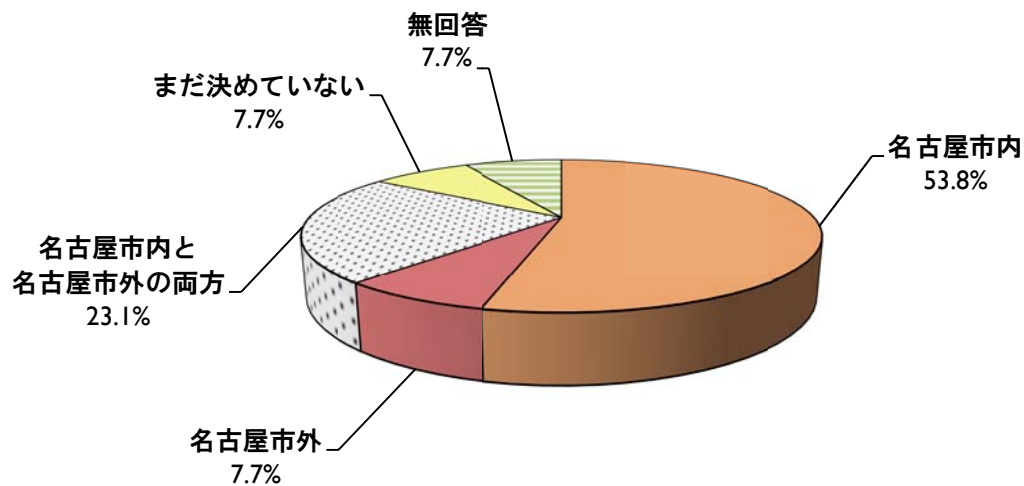
N=599



◀問4で2と答えた方(旅行・レジャー、外食などが使用目的の方)におたずねします。▶

問5 使った(使う)場所はどこですか。(○は1つだけ)

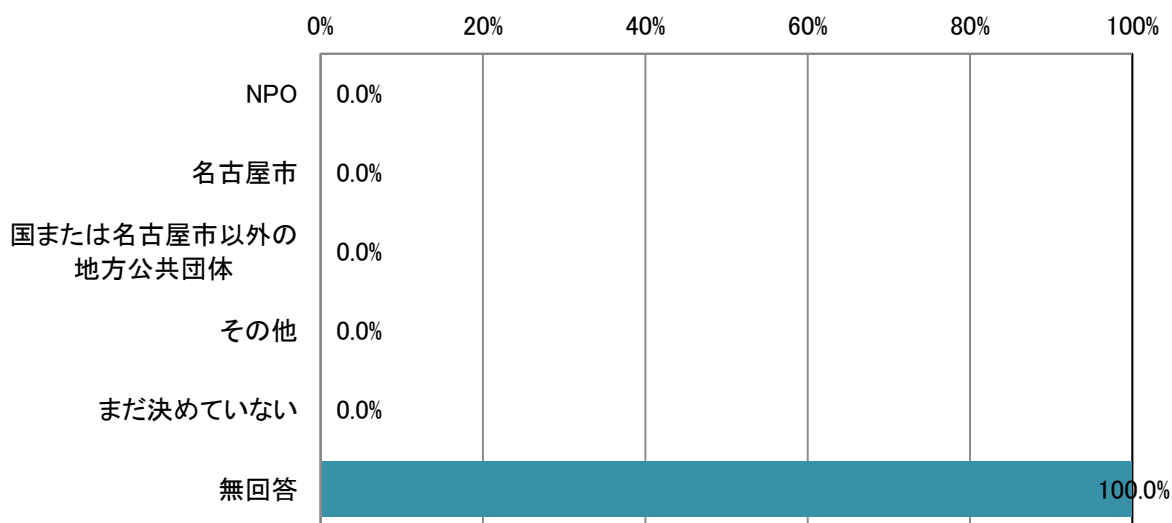
N=26



《問4で3と答えた方（寄附が使用目的の方）におたずねします。》

問6 寄附先はどこですか。（○はいくつでも）

N=2



注1：NPOとは様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。

注2：社会福祉法人や公益財団法人などに寄附をした場合は「4 その他」を選択してください。

《すべての方におたずねします。》

問7 市民税5%減税について、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

- ・消費税も8%になり、日々の生活のやりくりが大変。このまま、5%減税を続けて欲しい。
- ・ご苦勞はありますが、他自治体との差別化をはかるため、ぜひ継続してほしいと思います。
- ・税金を有効に使うことを市職員全員が常に心がけるための”シンボル”として残して欲しい。
- ・5%減税では実感がありません。むしろ、この程度なら減税せず、市の予算で効果的に使ってもらった方がいいのではないかと思います。
- ・減税してもらおうより、教育や福祉にお金を使ってほしい。
- ・減税の必要なし。将来的な財政の健全化のビジョンを確立した方が良い。
- ・不安定な世相でも、個人の労働に応じた相応額を納税し、社会に貢献すべきです。
- ・減税する事が目的でなく、経済そして市民生活が活性化される事が目的にならない。減税も確かに有難いが、皆の財布のひもがゆるくなり、お金がぐるぐる回る様なことを考えて欲しいものです。
- ・名古屋市内で使用できる地域振興券にした方が地元還元されるのではないかと？（印刷コスト、配布方法等はよく検討する必要があるが）

ほか